

平成 29 年度 第 2 回門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

開催日時 平成 29 年 12 月 21 日(木) 午後 2:00～4:00

開催場所 市役所別館 本館 大会議室

出席者 吉岡真知子、邨橋雅広、東口房正、黒石美保子、松下久美、江畑正美、満永誠一

事務局 内田こども部長、南野こども部次長、花城保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課長補佐、難波保育幼稚園課副参事、後藤保育幼稚園課副参事、森保育幼稚園課事務員

議 事

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第2回門真市幼児教育振興検討委員会を開催いたします。本日は何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日も、円滑な会議運営につきまして、ご協力の程よろしく願いいたします。

なお、予定では今回で年齢別カリキュラムと小学校への接続の章の検討を一通り終えていただき、年明け2月に予定しております本年度第3回目の会議にて、本日出されたご意見等をふまえた修正部分及びカリキュラム全体の確認、また、答申書案のご検討をいただく運びとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者でございますが、委員7名中7名となっており、全委員の出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日1名の方が傍聴に来られておりますので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、本日の「次第」

次に、資料1「5. 年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）」と題したもの

次に、資料2「6. 小学校への接続」と題したものとなっております。

なお、事前に送付させていただきました各資料につきましては、委員の皆様

に送付した後に、若干の修正・加筆を加えておりますので、誠に申し訳ございませんが、本日の審議につきましては、お手元に配布させていただいた資料を基に進めていただきますようお願いいたします。

以上の資料につきまして、全ておそろいでしょうか。

なお、本日も議事録作成のため、会議の様様を録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長

皆さんこんにちは。本日も委員の皆様には円滑な会議運営にご協力をお願いします。

それでは、次第に沿いまして、議題1「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム（素案）について」のうち、「年齢別カリキュラム」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議題1のうち、「年齢別カリキュラム」につきましてご説明いたします。資料1「5. 年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）」をお願いいたします。本資料では、前回会議でお示しいたしました資料からご意見をふまえ、策定委員会で修正を加えた箇所を赤字アンダーラインで表しております。まず、1頁目の「育みたい資質・能力」とカリキュラムの関係を記した説明文に記載している「三つの柱」について、今回の要領・指針の改定の趣旨も含め、具体的に触れておいた方が良く、とのご指摘がございました。その部分も含め、大幅に修正・加筆しておりますので、一読させていただきます。

平成30年度に施行される新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、生きる力の基礎を育むため、教育及び保育の基本を踏まえ、幼稚園、保育所及び幼保連携型認定こども園において育みたい資質・能力として、『豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」』、『気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」』及び『心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」』の3つの資質・能力を一体的に育むように努めるものとするということが明記されています。また、この3つの資質・能力は、乳児期の3つの視点と幼児期の5つの領域で示される教育・保育の「ねらい及び内容」に基づく活動全体によって

育まれること、さらに、その活動全体を通して資質・能力が育まれている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を示しつつ、保育教諭等が指導を行う際に考慮するものであることが明記されています。

本章で示す「年齢別カリキュラム」は、これらの新指針・要領で示された育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえたうえで、おおむね6か月未満からおおむね5歳までの各年齢における子どもの発達と教育のねらいなどを育ちの目安として示したものです。

次に、「育みたい資質・能力」と本市カリキュラムの関係性を示す図につきまして、カリキュラムの基本理念や、めざす子ども像と国の柱との関係性について再整理した方が望ましい、とのご指摘がございましたので、「年齢別カリキュラム」「幼稚園、保育所、認定こども園等において育みたい資質・能力」「資質・能力が育まれている幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「門真市のめざす子ども像」の位置関係を見直し、修正しております。

次に、年齢別カリキュラムの表題の頁につきましては、文言の重複や、表現方法について、ご指摘を踏まえた修正を加えておりますので、ご確認願います。

次に、A3サイズの年齢別カリキュラムの表につきまして、まず「6か月未満の<内容>の表記を項目ごとに整理し、例示的に表した方がよいのではないか。」というご意見がございましたことをふまえ、要領・指針に基づき「五領域」を「乳児期の三つの視点」に修正したうえで、「心地よい生活リズムで安心して過ごす」「保育教諭等とのスキンシップを喜ぶ」「周囲に関心を示す」の3つの子どもの姿を表す表現に項目を整理し、具体的な内容を例示的に記載しております。

また、表の左側の各年齢の特徴を示す言葉につきましては、「子どもの言葉に統一したらどうか。」「下に続く文章と合っていない。」などのご指摘がございましたので、各年齢で見直して表記しております。

その他、策定委員会で出た意見をふまえ、各ページで文言整理を行っております。以上、誠に簡単ですが、「年齢別カリキュラム」についての説明とさせていただきます。

委員長

事務局から、議題1のうち、年齢別カリキュラムについての説明がありましたので、確認をしていきたいと思っております。まず資料1の表題のところ、年齢別カリキュラムにおいて、こういうことを目安として作ったという説明書きのところです。新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針に沿って作ったものであるということを強調した文章かと思うんですが、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

満永委員

一段落目のところですが、「3つの資質・能力」とありますね。「3つの資質・能力を一体的に育むように努めるものとする。」とありますね。このところは、3つは箇条書きにはできないのでしょうか。「1. 知識及び技能の基礎」「2. 思考力・判断力・表現力等の基礎」「3. 学びに向かう力、人間性等」という風に箇条書きに1, 2, 3とした方が、3つの資質・能力がこれらだと分かるのかなと思います。それと、「また、この3つの資質・能力は、乳児期の3つの視点と幼児期の5つの領域で示される」とありますが、たとえばこれを「別紙模式図のとおり」とかいうように書いていただいたら、この「3つの視点」と「5つの領域」が何かというときに、これを見ればすぐに分かるのではないですか。その方がわかりやすいかな。2枚目に模式図がありますが、真ん中あたりに「幼稚園・保育園・認定こども園等において育みたい資質・能力」とあり、これが「3つの資質・能力」ですよ。これが1ページに書いてある「3つの資質・能力」と整合性を取るように書いておけば、「3つはこれだ。」と分かるし、その下に「3つの視点」と「5つの領域」があるので、その方がわかりやすいのではないのでしょうか。

委員長

事務局、皆さんいかがでしょうか。資料1の前段階の「3つの資質・能力」がこの3つであるとかいうことを、①②③と分かるように表した方が良いのではないか、というご意見でしたが。

事務局

読んでもらいやすい内容のものにしていきたいと思いますので、文章で表現はしましたが、そちらの方が分かり良いということのご意見でしたら、その辺は反映させていただこうと思います。ほかの方にご異論が無ければ、そのようにさせていただきます。

東口委員

ぱっと見たときに、あまり文章が多いと、読もうとしないですね。

委員長

頭に入りにくいですもんね。では、そのように修正した方が良いですね。お願いします。

事務局

はい。分かりました。そして次の頁の図表の中の表現と前のページの表現と若干合わせた方が良いのではないかとのご意見がございましたが、その辺も少し意識をした形で整理をしたいと思います。図表の中で「育みたい3つの資質・能力」というように「3つ」を入れるとか、そのあたり前の頁と次の頁が対比されるように意識して再整理をして行きたいと思います。

委員長

そして二枚目に「幼稚園・保育所・認定こども園等において育みたい資質・能力」のところに「3つの」という文言を入れるということですね。

事務局

はい。言葉的に入れるということですね。前の頁では「3つの資質・能力」と書いておりますが、次の頁ではこの「3つの」という言葉を書いておりませんでしたので、そのあたりの言葉を合わせるようにしたいと思います。

委員長

その方が見る人がわかりやすいですね。

東口委員

「幼稚園・保育所・認定こども園等において育みたい資質・能力」の「育みたい」までの文字を少し小さくしていただいたらわかりやすいかなと思います。

委員長

普通の活字にしてここだけ太くするということですね。

事務局

分かりました。その辺、少し表現を工夫してみたいと思います。

邨橋委員

「基本理念」と「年齢別カリキュラム」と「めざす子ども像」が、同じ色の枠で囲まれてるので、これがみんな対等であるように見えてしまうので、「めざす子ども像」がトータル「基本理念」につながるということで、ここは同じ色でも良いと思うのですが、「年齢別カリキュラム」とは色を変えた方が、対比す

る部分ということで分かりやすいと思います。どうでしょう。

満永委員

そうですね。

委員長

並列的に見えますものね。

満永委員

そうですね。並列ではないですからね。

事務局

では、色合いは任せていただけるなら、こちらで変えてみます。

邨橋委員

ベースから積み上げていった時に、この10の姿で整理してみたら、「未来をひらく子どもを育てる」というところと繋がってるということで。

東口委員

基本理念があって、このカリキュラムを使って最終的に「めざす子ども像」をつくるということですね。

邨橋委員

具体的に年齢別カリキュラムを丁寧にやっていくと、その中で視点を整理していて、3つの資質・能力といったところを10の姿に整理すると、それは基本理念と繋がっていくという意味で、下から積み上げていくということですね。そして、資質能力の枠の下に三角が入っていますので、積み上がっていくと感じられると思いますね。

事務局

この図の表し方は、下から積み上げていくというイメージで挙げさせていただいております。

邨橋委員

「基本理念」と「めざす子ども像」は基本イコールだとは思いますが、その前提として、下のベースになっているカリキュラムをしっかりとっていく中

で、こういう視点をもってというところで、それがつながっていますよという
意味合いかなと思うんです。

東口委員

ピラミッドになるように上の方を少し小さくしたら分かりやすいかな。

委員長

下の土台のところを大事にして強調したいということですね。就学前として。

事務局

そのあたりが表現ができるような図表になるように、字のサイズですとかバ
ランスを少し整えてみたいと思います。

邨橋委員

このカリキュラムの中に、3つの視点と5つの領域がうまく入っているので、
良いと思いますね。

委員長

見やすいですね。

事務局

それでは、図表の方は、今いただきましたご意見をふまえて、見せ方の
部分になるのかなと思いますが、イメージしやすいような形に修正を加えてい
きたいと思います。

委員長

「めざす子ども像」の枠の中の、「資質・能力が育まれている幼児期の終わり
までに育てほしい姿」とありますが、「資質・能力が育まれている」はどこに
係るんですか。「3つの資質・能力」が身につけば、「幼児期の終わりまでに育
ってほしい姿」はこうなるよ、ということですか。文章としてね。

事務局

そうですね。意味合いとしては、今おっしゃっていただいた意味合いで構成
しておりますが、具体には指針・要領の中で書かれている言葉を、そのまま持
ってきたんですが、そこを読ませていただきますと、「幼児期の終わりまでに育
ってほしい姿は、第2章で示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資
質・能力が育まれている園児の具体的な姿」だと書いてございますので、そこ

を説明的に表題として持ってきたんですが。

委員長

それはわかるんですが、文章としては、少し違和感があるかなと思ったんです。

「育ったら」というつもりのことなんでしょうけれどね。

事務局

はい、そうですね。この「資質・能力が育まれている」という言葉自体は、無くても意味がと通るのであれば、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」がこの10の姿ですので、それだけでも良いのかなという風には思います。下に、「資質・能力」事体は書かせていただいておりますので、外すというのはいかがでしょうか。

満永委員

むしろ外した方が良いと思います。

委員長

指針とか要領も、外したつもりで書いていると思うのでね。

事務局

分かりました。そうしましたら、こちらの方、前の「資質・能力が育まれている」という部分を外して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけで表現してはどうかということかなと思いますので、それも踏まえて少し整理をしてきたいと思います。

委員長

「未来をひらく子どもを育てる」というのは、門真市の教育理念なんですよ。ね。

事務局

門真市のカリキュラムにおける基本理念としてやっていきますので、これは就学前のカリキュラムということになっておりますので、就学前教育の基本理念としていきたいと考えております。

委員長

指針とか要領を基に挙げていっている中で、ここは「門真市の」という言葉があった方が良いのかなと思うんです。

事務局

このカリキュラムの中でいう基本理念だということですので、本市の方での基本理念だということをもう少し明確にした方が良いということですね。

委員長

尊重したいというのかね。下が要領・指針を基にして書いていっているので、門真市の教育理念につなげていこうとしているという意味合いがあるかなと思います。「門真市」をあえてどこかに入れた方が良いかなと思いますね。

事務局

わかりました。表題の方には書かせていただいておりますが、表題だけでなく、図の中にもそれを具体的に書き込んでいくということで強調してはどうかということで、整理の方をさせていただければと思います。

委員長

表を見て、これが門真市のカリキュラムができたということが分かるようにね。前回から色や図をいろいろと変えていただいているようですが、またよろしくをお願いします。では続いて「年齢別カリキュラム」の方に行きます。一番最初の説明文ですが、これはさらりとこれぐらいでよろしいでしょうか。いかがですか。順番に、赤字の部分は以前から書き変えたということですね。見ていただいて、気になるところはあれば出していただけますか。

東口委員

「おおむね6か月未満」の右上の「突然死から守る」とありますが、これは、厚労省の見解で「突然死は防げない」ので、入れるのであれば「窒息死を防ぐ」と入れた方が良いのではないのでしょうか。突然死はもう防ぎようが無いので、見守って「窒息死を防ぐ」ということで入れたほうが良いのではないですが。

事務局

はい。わかりました。ありがとうございます。

邨橋委員

「おおむね6か月未満」のところは、大きく内容を整理していただいているんですが、他のところが、それがされていないので、できたら同じようにある程度まとめた方が良くないかなと思います。この場合、教育・保育要領の内容の言葉を使って整理していったら、先生方はこれがベースだということが分かるし、きっちり守っていかうとされると思うんです。また一般の方が見たときに、教育・保育要領を使って書いていることを記しておけば理解しやすいだろうと思いますしね。前回意見が出ていた概要版が出るときにも、そこが有効になっていくのかなと思います。各年齢全てで、この内容の言葉を使っていった方が良くないかなと思うのですがいかがでしょう。

委員長

どうですか。

事務局

5領域でという意味合いですか。

邨橋委員

そうですね。教育・保育要領の内容の言葉があるんですよ。これは年齢によって2つ重なっているなと思う部分があるんですよ。それは分けて書くか、同じ言葉を違う年齢でも意識しないといけないということで両方入れるか、それに関係する内容で整理した方が分かりやすいかなと思うんです。

事務局

もともとこれをまとめるに当たっては、どうしてもまたがる部分があるということもありますので、あえて分けない形をとっておったんですが、そこをあえて5領域ということで分けて、2つにまたがるのであれば2回載せても良いのではないかということですか。

邨橋委員

はい、同じような内容だけれども、表記の仕方が違うのであれば、文言としては両方あっても良いだろうし、ひとつの文言が2つの意味を持っているのであれば、そこでいったん切って前だけ使うとかでも良いと思います。その区分けというか、領域の観点で整理をしているという方が説明としてはわかりやすいと思います。前に、教育要領・保育所保育指針をベースでと言いながら、それが読み取れない状態になってしまうので。ぱっと見た段階で、「ああここだな」と繋がるようにした方が分かりやすいのかなと思うんです。そうすると教育要

領も指針も基本的な考え方は同じなので、文科省も厚労省も同じような内容の言葉を使っていますので、一本でいけると思うんですが。

事務局

そうですね。どうしても分けがたいところが幾つかありますので、あえて分けない形では挙げているのですが、委員の皆様のご意見で、そのところ5領域で書いた方が良いのであれば。

邨橋委員

この下の内容のところに入っているのは、あくまでも例示だということで捉えるとすると、重なっていても良いだろうということで、大きな項目として整理する方が分かりやすいかなと思います。

事務局

「言葉と表現」のところなんかも特に分けにくかったりするので、作業部会をしている中でも苦勞をしていたのかなというところも見受けられたんですが。

黒石委員

5領域っていうのは、ひとつ学ぶ中で全部含まれていると思うんです。その時の目標とかねらいによって、示すところは変わってくるんだけど、例えば「健康」を目的としているときでも、他のことも全部入ってくるんですね。「人間関係」から「言葉」から全部入ってくるんですが、「今回のねらいは」という形でやっていくんですけれども、どれか入っていないということは、ほぼないと思っていたので、「主に」とかいう意味合いでの分け方ならできないことは無いのかな、そっちの方が分かりやすいのかなというのはあるんですが、分けにくいという意見もすごくよく分かるなと思うんです。

邨橋委員

場合によっては、内容だったら項目が多いから「ねらい」で整理するとか、「ねらい」で分ければ比較的分けやすいかなと思います。

黒石委員

内容は、分けるのは難しいのではないですか。全部関わってくると思うので。

邨橋委員

どうしても今のお母さんは、できる結果ばかり求められるけど、その中には「心の触れ合い」とか「やりたい」とかということが入らなければ、意味がないことなので、そこをどこかで出したいなと思うんです。それを基にやりますよということが、どこかに書かれていた方が良いかなと思うんです。

委員長

事務局は、どうですか。「ねらい」を5領域で分ける方が分けやすいですね。内容はどうしても分けようと思うとまたがるから分けにくいですね。「言葉」と「表現」が入ってしまいそうだ、ということなので、ねらいの5領域を必ず入れるということで、もう一回確認しますか。

事務局

「ねらい」というのは左上の「ねらい」の部分のことですか。それともどこかに書いてあるねらいを、ここに落とし込むってということですか。

邨橋委員

たとえば、「健やかに伸び伸びと育つ」という「ねらい」が、6か月未満のところにありますよね。一つ目に「身体感覚が育ち、快適な心地よさを感じる。」2つ目に「伸び伸びと身体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。」とあって運動的なこと。3つ目が「食事、睡眠等の生活リズムの感覚が芽生える。」とあって生活リズムのことで整理するというようにすれば、「ねらい」だったら分けやすいかなと思います。「身近な人と気持ちが通じ合う。」だったら。「安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。」とかいうようにね。

黒石委員

小さい年齢の子どもたちの部分は、そのような形で比較的分けやすいと思うんですが、5歳児とかになると全部が絡んでいるから、難しいかなと思いますね。どうしたら分かりやすいのかな。

邨橋委員

満3歳以上は、たとえば「明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。」は3歳、「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。」は4歳という風に、必ず各年齢のねらいがあるので、それを左肩に入れて整理したらどうですか。

黒石委員

基本的な項目以外に、そういうことを入れたら分かりやすいですね。

事務局

言っていただいている意図はよく分かるんですが、具体的に作業に落とそうとしたときに、なかなか難しい作業だなというところで、今、黒石委員にも言っていたように、6か月未満の処は何となくイメージが湧くんですが、大きな年齢になってくると、そのあたりが難しいですね。内容を5領域に落としたりよいということですか。

邨橋委員

そうですね。

事務局

重なっていても、その中で一番言いたいところを載せたら良いということですか。

邨橋委員

ここに書かれていることは、あくまでも「例」ということで、「例示です」ということをどこかに書いておけば、「こんなことの意味なんだな」ということが分かるから、書かれていても良いし、書かれていなくても良いし、という話ですすしね。何をするかは、その領域の言葉を使って方向性を示したら良いと思うんです。

委員長

黒石委員は、それが「画一的に分けにくいのではないか」というご意見でしたね。

黒石委員

大きな年齢になってくると、5領域が全て入っている状況の中で、進めていくので、そういう風に分けるっていうのが、変に分けてしまうと、先生方、特に新任の先生方だったら、逆にそれが達成できたら良いじゃないかという誤解を生まないように指導が必要だなと思います。「そうではないよ。全て入っているんだよ。」っていうことを分かってもらわないといけないのでね。

邨橋委員

そもそも例示そのものが、あくまでも子どもを見る視点なので、これが活動を評価する観点ではないのでね。活動は総合的なもので全て入っているだけ

れども、それを「人間関係」で言ったらこうで、「健康」で言ったらこうだという風にしていかないといけないと思うんです。あくまでも例示であって、書いてなくてもそれぞれやったら良いし、書いていることをやっていないんだったらやってみようと思っただけでやったら良いと思うし、という風に捉えられるようにしたら良いと思います。一定の方向性みたいなものができると思うんです。それはやっぱり、教育・保育要領を引っ張ってくるのが一番説明としては分かりやすいとは思っています。たとえば幼稚園でも利用はしやすい。一律にダメと言えなくなるでしょ、これを書いておけば。「今回の教育要領の改訂は、全てにわたって幼稚園教育要領も保育所保育指針も認定こども園教育・保育要領も基本の考えは同じで、言葉が若干違うだけですから、ぜひ使ってください。」ということが言えるんですけれども、今のままだったら、そこがちょっと難しいですね。

事務局

だいたい5領域の並びにはなっているんですが、あえて線で区切らずに入れています。

黒石委員

多分上から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」になっていると思います。一番重きを置くところが並んでいるのかなと思って読んでいたんですが、でも「健康だけじゃないよ」「人間関係だけじゃないよ」という意味合いで区切っていないのかなと思っていました。

事務局

読み手が、いろんな領域に係るのだということを意識して保育・教育を実践していただければ良いんですが。

「健康」はこれ、「人間関係」はこれというように入れるということではないんですよ。

邨橋委員

そうではないです。あくまでもこれは例示で「たとえばこんなものが考えられますよね」みたいな、「これはほかの園でやっておられる例です」というような形でいうところですかね。だから、入ってなくても良いし、違う内容をやられても良いということですからけれども、ねらい、内容としては、こういうことですよ、ということを押さえていくという意味合いです。

事務局

もともとのつくりがそういう検討の仕方、分けることを意識せずに、逆に分けがたいよねというところで作ってきましたので、それを少し分類するとなると、一度かなりの検討を加えて分けないといけないかなという気はしますので、そこがうまくいくかなと思うんです。

邨橋委員

前から言っているように、これを各園でやろうとしたときに、「こんなことうちではしてない。」と言われてしまうと、もうその段階で作った意味が無くなってしまうので、「これはあくまでも例示で、ねらいのところはここです。こども園の教育・保育要領に入っているし、乳児のところは保育所指針の養護のところからそのまま引っ張っていますし、幼児のところは幼稚園教育要領の教育の部分から引っ張ってきていて、一体として作っているので、ぜひこの方向で行きましょう。」という部分が要るんじゃないかなと思います。

黒石委員

「内容例」としたらどうですか。そうしたら「例」として見ることができますね。「内容」となってしまうから、これを全部やらないといけないとなってしまうので、おっしゃっていることはすごくよく分かりますし、あくまでも「例示です。」ということを上のところに掲げたら、もう少し、受け取る側にも柔らかくなって、良いのかな。

事務局

そうですね。その右側の「環境構成と援助」の部分も同じことが言えますね。

黒石委員

でも「環境構成と援助」のところはあくまでも「内容」に対する「環境及び援助」なので、分ける必要はないと思うんですよ。ただ、「内容」に関しては「内容例」であるということにした方が、今のような誤解を招かなくて良いのかなと思います。

邨橋委員

せっかく作って、それが使われなくなるのが一番怖いですね。

事務局

委員のおっしゃっていることはよく分かるんですが、実際にこの文章自体を

分類化するのが難しいなというところがある中で、今黒石委員が言われたように、表題的なところで、「内容の例ですよ」ということをはっきりするということを含めて、一度こちらの方で検討させていただければと思います。いかがでしょうか。

委員長

今言われたのはそのことなので、これはあくまでも「一例」であって、よく似た例はほかにもあると思いますしね。

事務局

そうですね。

黒石委員

他にも例はいっぱいあるよ、ということで。だから、ここに乗っていることが絶対という意味合いに見えてしまいますもんね。そこが誤解の無いような上の表題があれば、随分変わってくるのかなと思います。

満永委員

「内容例」として書いていただいても良いのかなと思います。絶対にしないといけないということにならなくて良いのかなと思いますね。

委員長

似たことをしていたら良いとかですね。

満永委員

これをしていなかったら、「門真は、なんでこんな大事なことをやって無いの」となりますからね。「これに載ってないことでも同様のことをやってるじゃないか」、とすれば「例」として挙げておけば、同じようなことをやっているんだから、共通カリキュラムをやっているじゃないかということになりますからね。「内容例」と一言加えておけば、それで良いのかなと思うんです。これをやって無いところは、幼保共通カリキュラムをやっていないということですが、確認できますから。

黒石委員

「内容事例」というのが良いですよ。

事務局

今いろいろとご意見をいただきましたので、一度検討をいたしましてお示しをするというので、よろしく願いいたします。

委員長

他にいかがでしょうか。「おおむね6か月未満」で「3つの視点」が入っているんですが、これは乳児期の視点を入れられたんですね。

事務局

はい、そうです。

委員長

でも、この乳児期の視点は「6か月未満」だけですか。

事務局

そうですね。「おおむね6か月～1歳3か月」の所も入れた方がよいですか。1歳からは5領域なんですけど、この区分は少し年齢が重なっているんで、とりあえず5領域にしておいたんですが。

委員長

でも、そうしないと、前の表で「乳児期の3つの視点」となっているのに、乳児は6か月未満だけなのかということになりますからね。あくまでも乳児保育を大事にするのがベースで3歳以上につながるということで、乳児期はこの3つの視点を大事にするようにと言っているからね。

事務局

はい。では、6か月からの所も乳児期の3つの視点で書き換えます。

邨橋委員

中央説明会では、保育の内容については、1歳からは5領域なんですね。

委員長

もちろん「領域」は入れないといけないのですがね。でも、この分は、領域だけで書いてしまうとね。

邨橋委員

1歳・2歳は5領域でとれているので、1歳3か月なので5領域にしたのかなと思いますが、ここは6か月未満と同じ乳児期の3つの視点でまとめた方がよいのではないですか。あまり先のことを前倒しで書いてしまうと、そっちの方が目的になりかねないのでね。

委員長

私は、2歳未満ぐらいまでを、「乳児期の3つの視点」で書いたらよいのではないかと思いますけどね。でも1歳3か月～2歳未満までは、意識的には5領域の内容も少し入れながら作って、滑らかに移行していくような形にしないといけないと思います。全く入らないのではなくてね。「言葉で伝えようとする」とか「言葉の繰り返しを喜ぶ」とか書いてますよね2歳未満のところに。文章はそれで良いと思うから、「いろいろな素材を使って感覚遊びを楽しむ」とか教育に繋がる部分があるから、それと「身近なものに関わり感性が育つ」のは同じようにくるんでいるというようにね。だから、こっちの文章を変えるのではなく、3つの視点はある程度大事にしているという表し方にしたらどうですか。

事務局

はい、分かりました。

委員長

たぶん、指針等の説明で、1歳2歳も教育であるのだという、今までは養護だけになっていたから、強調しているんだと思うんですけどね。養護の部分は養護の部分として、「十分暖かく環境を守ってあげて、家庭的な環境を」ということがあって教育があると思うから、それは振り払ったらだめだと思うんです。「愛情を感じながら」とかっていうのがあると思うので、そこに意図的に教育的な内容を入れないといけないということです。

邨橋委員

もっと大きなくくりで言うと、乳児期の保育の内容としては、視覚、聴覚または感覚や、座る、はう、歩くなどの運動機能が著しく発達し、特定の大人と応答的なかわりを通じて、情緒的な基盤が形成される」という大きな二つがあって、保育としては、需要的、応答的に行われることが重要だということが、大きなくくりなんですよね。だから、書き方がかなり大きいところから少しずつ細かくなって、歳児が出てくると領域の範囲が出てきてしまうので、どこに絞るのかは難しいですね。

事務局

6カ月から1歳3か月のところ、今5領域しか表していませんので、表し方を6か月未満のところだけでなく、合わせて見直してみたいと思います。両方併記してしまうというのも一つかなと思いますし、置き換えるという表し方もあるのかなと思います。

黒石委員

両方あるのは絶対だと思うんです。ただどっちを重要視するのかっていうことなんだろうなって思うので、これは門真市のカリキュラムだから、門真市の子どもたちの現状を見て、どっちを重要視した方が良いのかなという方向性を決めていったら良いんじゃないかなと思うんです。

邨橋委員

それで行くと、基本のところは乳児期は3つの視点ってはっきり書いているから、これで通しても良いかなと思います。

委員長

それと、そう書いてあるのに6か月未満だけだったらおかしいなと思うんです。それで、実際におおむね6カ月から1歳3か月の内容ですけど、「少しずつ睡眠のリズムが整ってきて、安心して眠る」っていうことが、「健やかに伸び伸びと育つ」っていうことに繋がるでしょ。それを整理しながら、これを大事にしているということで書いたらどうですか。

東口委員

1歳3か月とかだったら、「健やかに伸び伸びと育つ（健康）」とかね。

黒石委員

それでも良いですね。

委員長

そういう線で合わせといたら分かりやすいしね。特徴はこの3つの視点というのを前に書いているので、ここはあえて分かるようにしといた方が良いでしょう。

事務局

そうですね。5領域も入れながら、三つの視点も関連しているというように

ですね。

東口委員

「健やかに伸び伸びと育つ」がメインなんだけれども、(健康) というようにね。

委員長

それは今までもそうでしたよね。養護の部分に5領域の「健康」が入っていたり、「人間関係」が入っていたり指導してこられているのでね。

邨橋委員

幼稚園教育要領で、「養護」の部分が無いのかと言われると、そんなことは無くて、絶対入っていますからね。

委員長

そうですね。幼稚園は幼稚園で、「身の回りの」とかいうことで入ってきますからね。

松下委員

保育園でも、未満児が教育的なことを取り組んできてはいますので一緒ですね。

委員長

そう、一緒ですね。

邨橋委員

隣同士で寝かすんだけれども、離して寝かすか、顔が見える範囲で寝かすかというようなことは、教育的配慮ですよ。

委員長

そう、教育的なことをやっているのです、その中でやり方としては、「先生と一緒に」というようなことを大事にしながら、というようなやり方をしてきたんですよね。

事務局

はい。一度やってみます。

委員長

そうされた方が、この始まりの部分が表と合うと思うかなと思います。

満永委員

「おおむね6か月未満」のところに、「クーイング」ってありますね。このクーイングという言葉は、保育では普通に使う言葉なんですか。誰もが分かるような言葉が無いんですか。

東口委員

知っているのは半分ぐらいの保育士だと思いますね。

満永委員

注釈か何か要らないですかね。クーイングって大事なんですか。喃語とは違うんですか。

事務局

喃語はのどを動かすんですけれど、そういうのではなく、息が出たときに発するような声で、最近言われた言葉で、向こうの言葉をそのままクーイングと使っているみたいです。

満永委員

多分「鳴く」という意味の英語の「クー」ですね。でもクーイングってどんな意味があるんですか。どんな子供にもクーイングがあって、このクーイングの時に、何が大事なんですか。こんな時期にどんなことをするんですか。「あー、クーイングしてるな。」と思って見てあげたら良いんですか。

邨橋委員

赤ちゃんに応答的な対応をしてあげるんですよ。

委員長

大人が繰り返して同じように言うとかですね。

黒石委員

喃語の前の段階だから、「この子はその段階に入ってきたんだな」というのが分かるし、声のかけ方も変わってきますね。

満永委員

大事だからここに書いているんですよ。

事務局

その時期に見られる特徴とか姿を書かせていただいておりますので、それに対する働きかけという意味ではなく、そういう時期ですよということですね。

邨橋委員

受容的に、応答的に行われることが大事であるということですね。

満永委員

はい。特徴でこれであると分かっても、僕は保育の素人でこれを見たときに、初めての子育ての時に、「クーイングが始まったらどうしたら良いんだろう」ってなります。クーイングしない子は、発達に何かあるのかなと思ったりね。だから、クーイングがどんなもので、どんな意味があるのかということですね。

黒石委員

注釈みたいなのを入れたら良いのかな。

満永委員

これは、文科省とか厚労省とかも使っているような言葉ですか。

邨橋委員

指針・要領には入っていないですね。

満永委員

いわゆる市民権を得た言葉なんですか。

邨橋委員

乳児教育に携わっている先生は、知っているんでしょうけどね。

事務局

実際に、作業部会の中では、「クーイングって何」みたいなことはあって、話はしました。幼稚園の先生には聞きなれない言葉だったので、少しギャップはありました。

東口委員

うちも注釈つけたことありました。

邨橋委員

それで行くと、もしこれを保護者に出すのであれば、量も多いただろうし、ポイントだけを整理するとかいうことが必要になってくるかなと思います。

事務局

カリキュラム全般の注釈が必要というようなところは、もう一度見た方が良いのかもしれませんね。「クーイング」も含め、一般的には分かりにくい言葉については注釈を入れるということで改めてみたいと思います。

黒石委員

保育と全然関係ない人が読んだときに、「どういう意味なのか」ということを言ってもらるのが一番わかりやすいかなと思います。分かって読んでしまうと、分からないことが気付かないまま過ぎてしまうのでね。

満永委員

初めて知りました。勉強になりました。

事務局

同じページのSIDSでも、これだけ書いていたら何かわからない人もいるでしょうしね。そういったことも含めて、あまり一般的ではないといった言葉については、注釈を入れていきたいなと思います。「喃語」っていうのもそうですよね。

満永委員

「まんま」とかね。これは喃語とどう違うんですか。

黒石委員

クーイングは偶然出た声ですけれども、喃語は、言おうとして言っている「アーアー」ですね。

満永委員

言おうとしているのが「喃語」ですか。では、「まんま」っていうのは喃語で

はないんですか。「くるま」って言ったら、それはもう「言葉」ですね。

委員長

今の話の中で、「6か月ぐらいになると」で書いているのと、「何か月」が無い文章があるでしょう。これは「6か月以降は」という意味でとったら良いのですか。これは保護者が見たときに、どう思うかな。「8か月ぐらいになると」とかもう少し小刻みに書くかですね。書く必要がある気がします。

事務局

入っていたり入っていなかったりしますのでね。そこは書き足す形で、全般的に入れた方が良いのですか。

委員長

「5、6か月になると人見知りが始まる。」というのは、ずっと下まで続いているんですか。「6か月頃の特徴」みたいにまとめるかですね。

事務局

そうですね。特に「6か月未満」のところの頁は、それが顕著に表れていますので、書き方を工夫してみたいと思います。

委員長

「哺乳量が一定し授乳時間がほぼ決まってくる」というのは、何か月っていうつもりなのかね。

事務局

だいたい時系列にはなっていると思うんです。何か月かが入っているところは、子どもたちがその姿を見せることが大事なところで、目安として入れています。

委員長

目安ですよ。それで、この目安の時期が書いていないところはどうかかなと思うんです。

事務局

時期として重要で入れておきたい、というところだけ入れているんですが。全てに何か月というのを入れさせていただいて、まとめれる分には、見やすい

ように整理をしていくということにしていきます。その辺は「おおむね6か月未満」のところが多いですね。次の「6か月から1歳3か月」のところでも少し出てきていますので、その二つについては今の視点で整理をしてみたいと思います。

東口委員

その時には「頃」をつけておいていただいた方が良いでしょう。

黒石委員

でも、そういう風にかかれたら、そのとおりでない時に「うちの子何かあるのかな」とお母さんたちが心配にならないかなと思うから、難しいですね。

松下委員

やっぱり個人差がありますからね。

事務局

その辺を意識しながら整理したいと思います。だいたい時系列にはなっているということなので、月齢の方を目安として書く形で表現していきたいなと思います。

黒石委員

1歳3か月というのは、もっと個人差があるからこれを分けてしまうとなると、心配になるお母さんが出てくるかなと思うので、どうですか。

委員長

こういう育ちの流れですと書いといて、何か月かは書かないという形でほかすか、「おおむね何か月頃」という言葉を入れるかどうかですね。難しいですね。

黒石委員

何か月と書いてあって、少し早いと喜ばれるけど、たとえ1か月でも遅れると「おかしいのと違うかな」と心配になられるから難しいですよ。

事務局

全部何か月を抜いてしまうと、例えば「首のすわりは6か月までにしたら良いのか」となったら、それはちょっと違いますしね。

黒石委員

そうなんです。それがあつるんです。だから、入れるとしたら1歳3か月までかな。

委員長

それか、全部入れないかですね。「おおむね6か月未満は、こういう発達の段階があるよ」みたいなことが見えるようにしてね。どつちが先でも良いじゃないですか。多分このまま順番に育つだろうから。

事務局

では抜きましようか。

黒石委員

その方が良いと思います。

事務局

それでは何か月という月齢に関しては表示しないという形で、この「特徴・姿」については、整理をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長

そのあたりは後でも、気になったことがあれば、後からでも事務局に言っただくということで、お願ひします。

事務局

そうですね。大きな方向性というようなところで細かい点は、いつでも言っただきましたら、参考にさせていただければと思いますので、メールでも電話でもおっしゃっていただけるとありがたいです。

委員長

それでは、意見が出尽くしたようですので、資料2に移らせていただきます。事務局の方から説明お願ひします。

事務局

それでは、資料2の小学校への接続の資料の方をお願ひします。

まず、1頁目につきましては、以前は(1)といきなりなつておりましたが、その前の大見出しの下に小学校の接続への重要性を示す文章のみを抜き出して記載しまして、その後小見出しとして(1)、(2)と続くような形に構成に

編集しなおしまして前回お示ししました文章を分割・再整理しまして、要領・指針の趣旨などを大幅に加筆したものでございます。

(1) の就学全教育から小学校教育への円滑な接続の章につきましては、次のページでございますけれども、こちらの方に前回資料の学習指導要領の方向性を示す図だけを載せておりましたが、これに加えまして幼稚園・保育所・認定こども園等において育みたい資質・能力と、小学校・中学校教育等において育成すべき資質能力との関係性を示した図と、またその次のページですが、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と小学校で育ってほしい姿の関係性を示した図を新たに挿入しております。次に(2)の所でございますが、就学に向けての連携・交流等の取り組みの章につきましては、前回資料では文章中に挿入しておりました交流・連携事例、こちらを別のページ、次のページですね、にまとめまして、資料的な表記としております。また就学前後の学びに向かう力、文章でいきますと、中程の赤線の部分ですが、こちらの円滑な接続のことについて書かれた文章は、前回会議でのご指摘を踏まえ、文章中の表現を修正しております。以上、簡単ではございますが、小学校への接続についての資料の説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長

今、事務局からの説明がありました分で、赤字で変えたということで、そのことを含めて、どなたでも結構ですが、ご意見ありますでしょうか。

事務局

基本的には資料2の一番最初の赤字で大幅に加筆している部分は、要領・指針に書かれている部分を大幅にボリュームアップしたイメージになっておりますので、意味合いとしましては、そんなにすごく足したことなく、具体的に要領・指針の内容を書き込んでいったという変更になります。図表につきましては、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が小学校でどうつながっていくのかというところを載せて分かるようにしたほうがいいのではないのか、というご意見をいただきましたので、図表化したものになっています。

邨橋委員

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、それが小学校にどうつながっていくのか、すごく参考になりますよね。

満永委員

ここに入れたんですね。前回、小学校の指導要領に具体的にどんなふうに繋

がっていくのか、私の方で邨橋先生の知恵もお借りして、あの資料をもとにまとめられたものを入れたんですよね。

事務局

はい、そうです

満永委員

邨橋先生に頂いたものがちょうどまく合ったんですね。

邨橋委員

中央説明会の解説書ですね。

満永委員

解説書にうまい具合に幼児期の終わりの姿から小学校への接続が、こんな姿につながるという、確か学校教育にもそんな資料がありましたので、それをまとめてみたものをお渡ししたとろ、このような資料にまとめていただくというように理解してよろしいか。

事務局

そうですね

委員長

さきほどの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という見出しと、「小学校で育ってほしい姿」がこちらに書かれていて、まとめ方が、小学校は「下校したりする姿」と「姿」で切っていますでしょ。幼児期の終わりの方も「姿」で切ってはどうか。「作り出そうとする姿」とか、「自信を持って行動しようとする姿」と書いた方が、「姿」と「姿」が繋がるかなと思うので、先ほど少し事務局で話していたのですが。

邨橋委員

それは良いかもしれませんがね。なぜかという、「完全にできる子」ってなってしまうからね。

委員長

その方が、その「姿」が小学校に繋がっていくということで良いのではないですか。

事務局

表現的には要領・指針に書かれている言葉をそのまま持ってきただけになっておりますので、こちらのカリキュラムでの表現の仕方、そこを触ること自体は問題が無いということであれば、そういった表現に変えていきたいと思いますが、いかかでしょうか。

邨橋委員

ずっとこれは気になってたんです。

委員長

「国の要領・指針を勝手にさわって良いのかな」とすごく悩みまして、そのままとりあえず一旦置いてみたのです。

委員長

あれはさっきも言っていましたが、文章の中で「こうなる」って書いているから、文章全体を拾ったわけではないですよ。

事務局

そうですね。

委員長

「姿」としてどう繋がるか、ということなので良いと思います。

事務局

分かりました。

邨橋委員

具体的に出した方が、分かりやすいでしょうね。

委員長

今、言われたようにしたら「小学校で育てほしい姿」だから、良いんじゃないでしょうか。

事務局

先ほどちょっと委員長と事前の打ち合わせをしている時に、「小学校で育てほしい姿」で、「育てほしい」まで言ってしまうと広がり過ぎかな、という話も話題として出ていたのですが。

委員長

小学校全体での姿としたら、「もっとたくさんあるかな」とかね、「入門期」っていうのか、これは「小学校への繋ぎ」の部分かなとかいうことをちょっと思っていて、この次に小学校の目標みたいなのが大きくあるでしょ。「初歩」というのか、「初めの段階」なのかなと思います。

満永委員

どちらかという「初歩」と言いますか、「低学年くらいの」姿ですよ。

委員長

そうです。「入門期」みたいなね。だから、「小学校につながる姿」かなとも思ったけど、小学校で育てほしい「入門期」かな。

満永委員

「入門期」とまで言えるのかな。「自律的に調整し、学校生活を楽しくしていこう」となると、もう少し大きな学年になってきますしね。

委員長

そうですね。

満永委員

ただ、学習指導要領にも幼稚園教育要領にも準拠した形で書いた、邨橋先生からいただいた資料なんです。あの資料には、学習指導要領を踏まえた中で、この幼児教育の姿は小学校にこう繋がると、はっきりと解説書ですから、権威があるものですから。

委員長

ここからはどうつながるか、他もあるけど、こういうことと繋がるよというようにね。

満永委員

「入門期」と限らず「最低限育てほしい姿」、幼稚園・就学前教育があるからこそ子どもたちにはこういうふうに育てほしいんだ、ということに繋ぐようにして、「入門期」とか「最初」に限らず、そこは少し曖昧にしておいたら良

いではないでしょうか。

委員長

そうですね。と、いうことで。

事務局

はい。

邨橋委員

「小学校で」「小学校に」とか、それもおかしいと思います。

東口委員

5歳児の担任の先生と小学校先生との共通言語なんですよ。

委員長

そうです。両方がこれを見ながらね。

満永委員

そのためにあったらね、非常にいいですね。

委員長

「就学前には意識してきたから、就学後も意識してくださいよ」みたいなね。

江畑委員

見ようによっては、どの場面でも関わっていけることなんですよ。だから全然違和感ないです。

委員長

資料2の最初の頁の下の繋がりの説明の赤字の3行目の所に、「新要領・指針では」と書かれていますよね。これは新学習指導要領と保育所指針と幼稚園教育要領の3つ、と言う意味ですか。

事務局

こちらにつきましては、要領と言われるものが幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領、それから保育所保育指針です。

委員長

何が言いたいかと言うと、文章の4行目に「平成29年3月に公示された」という説明がありますね。下は説明しているのに上は略してもいいのかなというのが気になります。これはどういう意味合いですか。

事務局

この新要領・新指針という言い方自体が前の章で出てきておりますので、資料1に戻っていただく形になるのですが、資料1の一行目の所で入れさせていただきます。ただ、章立てが変わりますので、ここでもう一度新幼稚園教育要領、保育所指針というようなものを、はっきりと書いておいた方がいいのかな、という感じはしますね。

委員長

それと、資料1の所は、冒頭に「平成30年度に施行される新たな」という文章がありますよね。これを受けて読むと、この「新指針・要領」がこのことだと分かります。でも、資料2の方では公示の日が書いているので、そのように書くのは構わないと思うんだけど、書くんだったら資料2の1回目に出てくる方にも書いておかないと、流れとしてはおかしいでしょ。後の3行目にそのことを入れておくというのがね。

東口委員

新学習指導要領が「30年度に施行される」と入れた方が良くはないですか。

委員長

分かっている者は分かっているんだけど、その時々で「公示」と「施行」とあるよりも、合わせた方が良いでしょうね。

事務局

ひとつ教えていただきたいのですが、新学習指導要領の施行はいつですか。

満永委員

平成32年が小学校、33年が中学校です

事務局

施行の日が分かれていますよね。公示でしたら一辺に入れられるんです

が、施行の時期がずれているのかな、というところで、こういう表現にしたんです。

満永委員

だからこういう風にしたんですね。分かります。

事務局

ただ、新要領・新指針という書き方にしてしまうと、ちょっとわかりにくいので、ここは幼稚園教育要領・保育所保育指針という書き方に変えたいと思います。

邨橋委員

同じ 29 年に公示ですよ。 「同じ年に乳幼児の部分も小学校の部分も同時に繋がって出てますよ 」 っしての方が良いかなという気がします。

満永委員

平成 29 年公示された新要領ではと書いて、「それと時期を一にして」とか、「それと時期を共にして」とか、「それと同時に出された新学習指導要領では」と書けば、連携・連動しているんだなという意味合いも持つので、良いかなと思います。

事務局

今のご指摘を踏まえて、少し文言整理をさせていただこうと思います。

邨橋委員

一番最後の所に「小学校の教師との意見交換や合同研修の機会を設けるなかで共有することなどを求め」のあとに、それが「自覚的な学びに結びついていくという意味で大事なんだよ」ということを入れておいた方が繋がるのかな、とは思いますが。 アクティブラーニングで、「自覚的」な学びという言葉が使われていますね。 だから、そのあたりがあった方がよいのかなという気がするのですが。

事務局

資料 2 の 1 頁目の下から 3 行目のあたりですね

邨橋委員

そうですね、2行目の「共有することを求めて、自覚的な学びにつながっていくような連携を取りましょう」というような感じの方が良いのかなと思うんです。「同じ方向を目指しているんですよ」みたいな。

東口委員

でもそれは、「新要領・指針ではこう書いていますよ」という説明なんですよ。ね。

邨橋委員

悩みますね。それと印象に残ったのが、「幼稚園の幼児期における遊びを通した総合的な学びから多教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながらより自覚的な学びに向かうことが可能となるように」と書かれているんです。ということは「幼稚園・保育園でやっている遊びが色んなことを考えている、そのいろんなことを主体的に考えていることが、自分でやろうという学びにつながっている」という意味合いで、是非これはすごく意識しておかないといけないなと思ったので、そういうことがあった方が良くないかなとは思いますが。

満永委員

おっしゃるとおり。アクティブラーニングという言葉は今回使われなかったんです。対話的・主体的で深い学び、「主体的」というのが出てきました。今言ったように、この「主体的な学びというのが、一つの大きなキーワードになります。これは大学から始まった話らしいのですが、今までのどちらかというところと一方通行型の授業から、主体的な総合型にしていこうというようなことが言われています。幼稚園だったら遊びの環境を設定して遊びを通していろんなことを学びますよね。ところが小学校に入ったらいきなり時間割があって、1時間目があって、教師が喋ってというところから、やっぱり小学校も対話的、主体的な授業に変えていこうと、いわゆる幼児教育で大事にしていきたいことは、小学校・中学校にも入れていこうということにもある意味考えられるので、その中で「主体的な」あるいは「自覚的な」いうのをキーワードにして、門真の教育の質の向上にもつながっていくのではないかなと思うので、そういう意味では賛成です。

邨橋委員

昨日、ちょっと市長と話をしていた時に、クラブとかで色んな人と関わると

いうことを門真では大事にしたいといういことをおっしゃっていたんですね。色んな人と関わるということは、自分の思っていることを伝えるとか、相互の交流の中で自分はどうするのかということを考えていくので、やはりこれが要るのかなということ、すごく思います。「自覚的な学び」ということを。基本的にコミュニケーションの問題が、「子ども像」の一番とっかかりのところからスタートしましたからね。

満永委員

AIができて、おそらく20年後30年後には、今の仕事の半分が無くなっていくんじゃないかなと言われてますよね。そこで残るのはコミュニケーション能力だと思うんです。「人と人がどう豊かに繋がるか」ということ、相手の表情を見ながらきちんと相手に説明して行って、「総合的につながる」とか言いますね、OECの「キーコンピテンシー」なんかでと言うと。総合的に人とつながるような人間が求められているといことであれば、「コミュニケーション能力」、そこには「主体性」と「しっかりと対話をした中で、主体的な学びを大事にする」ということで、そのことはキーワードとして入れていくのが良いかなと思います。

事務局

今、ご指摘いただいたあたりを、(2)のページですね、そちらの方の中段に赤字で書かせていただいた所には少し付け加えています。(2)の中程ですけれども「このことから」以降の所の「今後さらに就学前教育の「遊びを通した総合的な学び」によって芽生え、育まれた「学びに向かう力」を、小学校以降の「学びに向かう力」へと円滑につなげていく」というところで少し表現を入れてみた、というのが今回修正した意図の一つとなっておりますので、その辺りも踏まえながらまた相談させていただけたらと思います。

満永委員

その「主体的な学び」とか、「主体的に学んでいく姿勢」というような「主体的」という言葉がキーワードになると思うので、「小学校以降で子ども達は主体的に学んでいく、その姿へとつないでいく」という形でね。

委員長

積極的にそれを入れるということですね。

事務局

そうですね。どちらの文章に入れるかはあるんですが、今いただいたご意見をどこかに入れていきたいと思いますのでまた、教育部のご協力をいただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

委員長

それから、実践事例を最後に入れたということですね。

事務局

もともとは文章中の中程に入れて、文書の中に溶け込ませていたのですが、交流事例を文章の中に入れてしまうと、どうしてもこれを「やっている」「やっていない」という話になりがちなので、資料として別のページに切り離してしまいう形で掲載をしてみました。

委員長

その前のページの最後にね、「保育教諭等と小学校の教職員が発達の流れを相互に理解する研修などの取り組みも合わせて実施していくことが大切です」と書いていますね。この事例は今のところ無いんですか。あったらここに入れてほしいですね。今後、これが一番大事になってくるのでね。その事例がないのに他の事例だけいっぱい見たら、こういう交流しようかなと思ってしまって、「研修が今後大事ですよ」という部分が薄れていくような気がします。

邨橋委員

合同研修していますよね。

事務局

今、幼稚園しか入っていないんです。幼保小中合同研修も、今ストップしています。

邨橋委員

案内は来ていましたよね。まだ返事していないんですけど。

満永委員

2月16日に藤森先生の研修がありますね。あれは一貫教育研究会の研修ですね。

事務局

そうですね。小学校の先生と幼保、認定こども園も含めて、そこだけの話し合いとか研修とかそういったものは、機会があればやっていますけれども継続的な取り組みとはなっていないです。

委員長

人権研修とか、市が一体でやる機会はないのですか。

事務局

あるのはあるんですが、ここに書かれているようなイメージとして目指しているものははっきりあるのかというと、単発ではやっていたり、継続的にやっている中のテーマの一つではしているんですが、これを目指したものとしているものは、今はないのです。

委員長

幼稚園と小学校でやっている例がないですか。事例としてあげておいて今後、保育園・認定こども園も参加した取り組みが必要とかなんとか課題みたいに書いておいて、見せる方が、これからのみんなの意識につながるのではないですか。

邨橋委員

今まで、といたらそうかもしれないけど、保幼小中で集まってやっているから、前例はあるわけですから、それをもう一度ちゃんとやります、みたいな形で挙げておけば良いのではないですか。

委員長

そういうのも、この接続という意味の大事な部分ですよ、というのをこの事例として見えた方がいいかなと思いますね。一緒にやっていることをね。

邨橋委員

せっかくやってきたことを、入れておいたら良いんじゃないですかね。あまりにも厳密に捉えてしまうとなかなかできないので。

事務局

厳密にみると、ピタッと当てはまっているのかというと、含んではいますがピタットはしていないな、というのはありましたので、あえて入れておりません。

委員長

3番目のところで、講習・交流事例としておいて、一つくらいは研修入れたらどうですか。

東口委員

右側のこれは、連携事例ですよ

委員長

そうですね。結局、これが出来て幼稚園や保育園の5歳の担任と小学校の先生が集まって研修を深めてほしいということは一番の願いだから、「交流では終わらない」というような意味合いの、発展できるような事例として、今までやってきた事をさらに発展させましょう、となるように事例を挙げておいてほしいですね。

事務局

分かりました。そこを少し、どこに入れ込むか考えてみます。

邨橋委員

今思ったのですが、「教育委員会主催でやっている」ということだけは、はっきり出しておいた方がいいかもしれないですね。やっぱり、小学校とつながっているんだ、というのを幼稚園とか保育園の先生が見た時に、「ちゃんとこういうことをしてくれているんだ」「ちゃんと小学校とつながっているんだ」と、中身としてつながっているということが分かるように書いた方がいいかなと思いますね。

事務局

そうですね、具体的な入れ方はこちらの方でまた考えてみますので、もう少しイメージアップできるような例をどこかに入れてみるということで、検討してみたいと思います。

委員長

大体見させていただいて、意見も出たかと思うのですが、さらに気づいたことはまた事務局に連絡していただくことにしたいと思います。では、その他事務局の方から何かありますか。

事務局

そうしましたら、本日の意見を踏まえまして、次回第3回の検討委員会につきましては、年明け2月の初旬から中旬に予定しております。内容といたしましては、本日出されたご意見もふまえ、内容に修正を加えた資料の確認、及び、これまでご議論をいただいていたカリキュラム全体の確認、また、答申書案のご検討をいただくという運びとなっております。日程につきましては、また改めて皆様と調整を図らせていただき、決定させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、以上で本日の門真市幼児教育振興検討委員会の議事が全て終了いたしました。慎重なるご審議ありがとうございました。これもちまして閉会いたします。本日は、皆様どうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。